



県 章

三重県公報

令和7年7月22日（火）

第 636 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
	告 示		
482	農産物検査法の規定による地域登録検査機関の登録の更新	(農産物安全・流通課)	2
	公 告		
	指定管理者の募集	(地球温暖化対策課)	2
	土地改良区役員の退任の届出	(農 地 調 整 課)	3
	特 定 調 達 公 告		
	一般競争入札を行う旨	(水産資源管理課)	4

告 示

三重県告示第 482 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号。以下「法」といいます。）第 18 条第 3 項において準用する法第 17 条第 2 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録の更新をしましたので、法第 18 条第 3 項において準用する法第 17 条第 6 項の規定により公示します。

令和 7 年 7 月 22 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 登録年月日及び登録番号

平成 17 年 8 月 3 日 第 46 号

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
有限会社なかばやし	取締役 伊東 良将	三重県鈴鹿市国府町 2180 番地の 1

3 地域登録検査機関が農産物検査を行う農産物の種類

国内産農産物（玄米）

4 登録の区分

品位等検査

5 地域登録検査機関が農産物検査を行う区域

三重県

6 農産物検査を行う農産物検査員

氏名	農産物検査を行う農産物の種類	証明書番号
中林 等	玄米	K242004542
中林 清美	玄米	K242005543
松田 正美	玄米	K242001544
宮崎 修平	玄米	K242021581
伊東 良将	玄米	K242024661

7 登録の更新日

令和 7 年 7 月 10 日

公 告

次のとおり三重県環境学習情報センターに係る指定管理者を募集します。

令和 7 年 7 月 22 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 施設の概要

(1) 名称

三重県環境学習情報センター

(2) 所在地

三重県四日市市桜町 3684-11

(3) 規模等

開設 平成 11 年 8 月

面積 917 m²

構造 鉄筋コンクリート造（三重県保健環境研究所との合同庁舎）

2 指定期間（予定）

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までとします。

3 指定管理者が行う業務

- (1) 三重県環境学習情報センター（以下「センター」といいます。）の事業の実施に関する業務
- (2) センターの施設等の利用の許可等に関する業務
- (3) センターの利用料金の収受等に関する業務
- (4) センターの施設等の維持管理及び修繕に関する業務
- (5) その他センターの管理上必要な業務

4 指定管理者の資格に関する事項

法人その他団体であって 5(3)の現地説明会に参加できる者その他募集要項に記載した資格要件を満たすこととします。詳細については、募集要項を参照してください。

5 申請の手続き等に関する事項

(1) 申請の方法

申請書に事業計画書その他募集要項で指定する書類を添付して提出してください。

(2) 募集要項の配布方法

7の場所で、令和7年7月22日（火）から同年8月5日（火）まで（三重県の休日を定める条例（平成元年三重県条例第2号）第1条に規定する休日（以下「休日」といいます。）は除きます。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間は除きます。）配布します。

なお、郵送を希望する場合には、着払いの小包で発送しますので、電話またはファクシミリ、電子メールのいずれかで7の場所あてに令和7年7月30日（水）午後5時までに到着するようお申し込みください。また、募集要項については県ホームページからもダウンロードすることができます。

(3) 現地説明会

センターで、令和7年8月12日（火）午後1時30分から行います。現地説明会に参加を希望する法人等は、令和7年8月7日（木）午後5時までに7の場所までお申し込みください。当該説明会に参加しない法人等は、指定管理者指定申請書を提出することができません。詳細については、募集要項を参照してください。

(4) 申請書類の受付

7の場所へ、令和7年8月21日（木）から同月28日（木）までの間に持参又は郵送してください。なお、持参の場合は休日を除いた午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間は除きます。）とし、郵送の場合は書留郵便で令和7年8月28日（木）午後5時必着とします。

6 選定及び指定の方法

提出された申請書類を基に三重県環境学習情報センター指定管理者選定委員会で申請者の評価を行い、指定管理者の候補者を選定し、県議会における議決を経た後に、指定管理者として指定します。

7 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地（三重県庁8階）

三重県環境生活部環境共生局地球温暖化対策課 環境評価・活動班 担当 久保、林

電話 059-224-2366

ファクシミリ 059-229-1016

電子メール earth@pref.mie.lg.jp

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出がありました。

令和7年7月22日

三重県知事 一 見 勝 之

機殿土地改良区（松阪市六根町775番地1）

退任理事

松阪市六根町831番地

中 島 秀 雄

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和7年7月22日

三重県知事 一 見 勝 之

1 入札に付する事項

(1) 業務名

漁業取締船「神島」中間検査及び同検査に伴う修繕

(2) 業務の特質等

業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 期間

契約締結の日から令和8年3月20日（金）までとします。

(4) 業務履行場所

落札業者（契約者）の造船所等

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和7年8月18日（月）15時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県農林水産部農林水産財務課経理班 担当 宮澤

電話 059-224-2505 ファクシミリ 059-224-2521

(2) 契約条項を示す場所

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県農林水産部水産資源管理課資源管理班 担当 田路

電話 059-224-2582 ファクシミリ 059-224-2608

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和 7 年 9 月 2 日（火）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和 7 年 8 月 25 日（月）までに本システム上で通知を行います。

② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和 7 年 8 月 25 日（月）までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和 7 年 9 月 2 日（火）15 時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和 7 年 9 月 2 日（火）15 時

なお、入札書は郵便局留め期間の 10 日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県農林水産部農林水産財務課経理班

案件名 漁業取締船「神島」中間検査及び同検査に伴う修繕

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和 7 年 9 月 2 日（火）15 時 10 分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県農林水産部農林水産財務課経理班

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Intermediate inspection and repairs of the fisheries patrol vessel “Kamishima”

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Tuesday, September 2, 2025.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office 3:00 P.M. on Tuesday, September 2, 2025.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:10 P.M. on Tuesday, September 2, 2025.

(4) Managing Authority:

Fishery Resources Management Division, Department of Agriculture Forestry and Fisheries, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2582

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
